

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

【会社名】 株式会社T & K TOKA

【英訳名】 T&K TOKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町35番4号

【電話番号】 03(3963)0511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 北條 実

【縦覧に供する場所】 株式会社T & K TOKA 千葉支店
(千葉県野田市二ツ塚124番地9)

株式会社T & K TOKA 名古屋支店
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社T & K TOKA 大阪支店
(東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社T & K TOKA 兵庫支店
(兵庫県明石市硯町1丁目10番31号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第 2 四半期連結 累計期間	第77期 第 2 四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日
売上高 (百万円)	23,520	24,732	47,942
経常利益 (百万円)	1,492	657	2,659
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,055	479	2,047
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,217	408	2,873
純資産額 (百万円)	44,150	44,612	45,420
総資産額 (百万円)	60,166	65,832	66,675
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	44.95	20.41	87.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	44.71	20.29	86.71
自己資本比率 (%)	72.7	67.2	67.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,253	1,652	3,530
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,913	567	4,842
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	668	107	1,501
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,014	5,663	4,601

回次	第76期 第 2 四半期 連結会計期間	第77期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年 7月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 7月1日 至 2018年 9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	20.78	5.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（印刷インキ関連）

当第2四半期連結会計期間において、T&K TOKA U.S.A., INC.を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する説明については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経済環境は、わが国経済は政府や日本銀行の各種政策の効果により雇用情勢や企業業績の改善が続くなか、個人消費は持ち直し、景気も緩やかに回復しました。また、アジア地域につきましては、中国では各種政策の効果により景気は持ち直しの動きがみられ、当面はこの動きが続くものと見込まれております。その他アジア地域についての景気も緩やかに回復しました。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、オンデマンド印刷、デジタル化の進展により、出版・商業印刷は、国内・海外ともに縮小傾向にあり、引き続き厳しい状況が予想されます。

特殊UVインキの関係する液晶パネル関連市場は、液晶パネルの価格は下げ止まりの兆しを見せるものの、ディスプレイ材料のコストダウン要求は変わらず強く、販売環境は依然として厳しい状況となっております。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K（Technology and Kindness = 技術と真心）の精神に則り、ユーザーニーズに耳を傾け、ユーザーの真に役立つ製品の開発・供給に注力し、よりきめ細かいサービスに努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前連結会計年度における連結子会社の増加により平版インキの販売が増加、一般UVインキ及び特殊UVインキの販売が増加したことにより、売上高は247億32百万円（前年同期比5.2%増）となりました。利益面におきましては、原材料価格の上昇及び販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は3億80百万円（前年同期比67.7%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、持分法による投資利益2億8百万円、固定資産受贈益1億23百万円、法人税等1億56百万円を計上したことにより、4億79百万円（前年同期比54.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

印刷インキ

売上高は247億29百万円（前年同期比5.2%増）、セグメント利益（営業利益）は3億72百万円（前年同期比68.1%減）となりました。

その他

売上高は24百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益（営業利益）は3百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産については、前連結会計年度末に比べて8億43百万円減少し、658億32百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて、現金及び預金が8億69百万円増加したものの、流動資産（その他）が4億74百万円、有形固定資産が4億57百万円、無形固定資産が4億44百万円減少したことによるものと分析しております。

負債については、前連結会計年度末に比べて34百万円減少し、212億19百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて、短期借入金が9億34百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が3億25百万円、流動負債（その他）が2億48百万円、長期借入金が4億83百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産については、前連結会計年度末に比べて8億8百万円減少し、446億12百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて為替換算調整勘定が7億64百万円、その他有価証券評価差額金が1億54百万円減少したことによるものと分析しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、10億62百万円増加し、56億63百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は16億52百万円(前年同期比3億99百万円増)となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益6億36百万円の計上、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費12億30百万円、持分法による投資利益2億8百万円を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は5億67百万円(前年同期比13億46百万円減)となりました。

これは主に定期預金の預入による支出31億16百万円、有形固定資産の取得による支出8億12百万円の減少要因があった一方、定期預金の払戻による収入30億88百万円の増加要因を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果得られた資金は1億7百万円(前年同期6億68百万円の支出)となりました。

これは主に短期借入金の純増額9億46百万円の増加要因があった一方、長期借入金の返済による支出3億26百万円、配当金の支払額3億99百万円の減少要因を反映したものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は、6億46百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,055,440	25,055,440	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,055,440	25,055,440		

(注) 提出日現在発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5名
新株予約権の数(個)	154(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月11日～2048年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 887円 資本組入額 444円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2018年7月10日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

新株予約権1個につき目的となる株式数は200株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとしております。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしております。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式としております。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定するものとしております。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円としております。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記2. に準じて決定するものとしております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		25,055,440		2,080		2,073

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ピーピーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライズド ストック ファンド(常任代理人株式会 社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,345	5.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,231	5.24
ゴールドマン・サックス・アンド ・カンパニー レギュラーア カウト(常任代理人ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	1,126	4.79
有限会社コウシビ	東京都文京区本郷5-18-2-601	1,051	4.47
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684(常任代理人株式 会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,000	4.25
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	988	4.20
T & K TOKA 社員持株会	埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1	966	4.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	756	3.22
上田 美香子	東京都文京区	750	3.19
増田 安土	東京都豊島区	741	3.16
計	-	9,957	42.36

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,550千株があります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式987千株(持株比率4.20%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託(みずほ銀行口)再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。

3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。

4. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから2018年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。同社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメン ツ・エルエルシー	米国 カリフォルニア州90404、サン タモニカ市、クロバーフィールド・ ブルヴァード1601、スイート5050N	3,572	14.26

5. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから2018年9月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年9月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。同社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネージメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,767	7.05
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン、ロンドン・ウォール・プレイス1	1,430	5.71

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,550,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,497,000	234,970	
単元未満株式	普通株式 8,340		
発行済株式総数	25,055,440		
総株主の議決権		234,970	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & K TOKA	埼玉県入間郡三芳町竹間 沢283-1	1,550,100		1,550,100	6.19
計		1,550,100		1,550,100	6.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,895	8,764
受取手形及び売掛金	1 15,996	1 15,816
有価証券	0	0
商品及び製品	4,354	4,173
仕掛品	496	472
原材料及び貯蔵品	2,340	2,484
その他	719	244
貸倒引当金	61	59
流動資産合計	31,741	31,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,491	22,585
機械装置及び運搬具	19,696	20,025
土地	7,068	7,008
その他	4,824	4,623
減価償却累計額	30,963	31,580
有形固定資産合計	23,118	22,661
無形固定資産		
のれん	510	178
その他	1,130	1,017
無形固定資産合計	1,640	1,195
投資その他の資産		
投資有価証券	9,279	9,093
退職給付に係る資産	287	344
その他	622	656
貸倒引当金	15	16
投資その他の資産合計	10,175	10,078
固定資産合計	34,934	33,935
資産合計	66,675	65,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 8,335	1 8,010
電子記録債務	2,665	2,660
短期借入金	2,094	3,028
役員賞与引当金	14	-
1年内返済予定の長期借入金	656	797
1年内償還予定の社債	8	4
未払法人税等	203	184
賞与引当金	694	668
その他	1,684	1,436
流動負債合計	16,356	16,792
固定負債		
長期借入金	2,986	2,502
退職給付に係る負債	655	665
その他の引当金	20	21
資産除去債務	107	108
その他	1,127	1,129
固定負債合計	4,897	4,427
負債合計	21,254	21,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,080	2,080
資本剰余金	2,079	2,079
利益剰余金	42,155	42,236
自己株式	1,383	1,383
株主資本合計	44,932	45,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	965	811
為替換算調整勘定	561	1,325
退職給付に係る調整累計額	340	286
その他の包括利益累計額合計	63	801
新株予約権	107	121
非支配株主持分	317	280
純資産合計	45,420	44,612
負債純資産合計	66,675	65,832

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	23,520	24,732
売上原価	18,769	20,114
売上総利益	4,751	4,618
販売費及び一般管理費	3,573	4,237
営業利益	1,178	380
営業外収益		
受取利息	24	28
受取配当金	46	52
持分法による投資利益	225	208
為替差益	-	7
金利スワップ評価益	1	1
その他	59	13
営業外収益合計	356	312
営業外費用		
支払利息	11	23
為替差損	25	-
その他	4	10
営業外費用合計	42	34
経常利益	1,492	657
特別利益		
固定資産売却益	4	0
国庫補助金	17	14
固定資産受贈益	-	123
その他	0	-
特別利益合計	22	137
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	9	70
投資有価証券評価損	24	-
為替差損	46	89
その他	-	0
特別損失合計	82	159
税金等調整前四半期純利益	1,432	636
法人税等	351	156
四半期純利益	1,081	479
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	25	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,055	479

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	1,081	479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	154
為替換算調整勘定	62	579
退職給付に係る調整額	74	56
持分法適用会社に対する持分相当額	44	210
その他の包括利益合計	136	887
四半期包括利益	1,217	408
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,202	384
非支配株主に係る四半期包括利益	15	23

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,432	636
減価償却費	1,090	1,230
のれん償却額	0	20
持分法による投資損益(は益)	225	208
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	105	39
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	1
賞与引当金の増減額(は減少)	13	25
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	13
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	1
受取利息及び受取配当金	71	80
支払利息	11	23
固定資産売却損益(は益)	3	0
固定資産除却損	9	70
固定資産受贈益	-	123
投資有価証券評価損益(は益)	24	-
国庫補助金	17	14
その他の特別損益(は益)	46	89
売上債権の増減額(は増加)	485	19
たな卸資産の増減額(は増加)	99	68
仕入債務の増減額(は減少)	93	194
その他	494	247
小計	1,413	1,611
利息及び配当金の受取額	248	254
利息の支払額	15	24
法人税等の支払額	393	188
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,253	1,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,928	3,116
定期預金の払戻による収入	2,676	3,088
有形固定資産の取得による支出	1,623	812
有形固定資産の売却による収入	16	4
無形固定資産の取得による支出	11	1
投資有価証券の取得による支出	48	41
投資有価証券の償還による収入	1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5	-
子会社株式の条件付取得対価の払戻による収入	-	300
補助金の受取額	17	14
保険積立金の積立による支出	6	5
保険積立金の払戻による収入	0	1
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,913	567

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	73	946
長期借入金の返済による支出	164	326
社債の償還による支出	3	3
自己株式の取得による支出	-	0
新株予約権の行使による株式の発行による収入	0	-
配当金の支払額	316	399
非支配株主への配当金の支払額	6	-
その他	103	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	668	107
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	130
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,386	1,062
現金及び現金同等物の期首残高	4,401	4,601
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,014	5,663

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
当第2四半期連結会計期間において、T&K TOKA U.S.A., INC.を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(税金費用の計算) 当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	407百万円	410百万円
支払手形	12 "	8 "

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	76百万円	48百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
荷造運搬費	438百万円	516百万円
給料	899 "	1,085 "
退職給付費用	113 "	123 "
賞与引当金繰入額	284 "	283 "
役員退職慰労引当金繰入額	24 "	1 "
貸倒引当金繰入額	6 "	1 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	5,917百万円	8,764百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,903百万円	3,101百万円
現金及び現金同等物	3,014百万円	5,663百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	316	13.5	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額13.5円には、創業70周年記念配当4.5円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月2日 取締役会	普通株式	399	17.0	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、譲渡制限付株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ8百万円増加するとともに、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ7百万円増加しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が2,080百万円、資本剰余金が2,079百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	399	17.0	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月2日 取締役会	普通株式	399	17.0	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月 30 日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	23,517	3	23,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	21	21
計	23,517	25	23,542
セグメント利益	1,170	3	1,174

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,170
「その他」の区分の利益	3
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	1,178

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

印刷インキ事業において、第 1 四半期連結会計期間から株式会社北陸印刷資材センターの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第 2 四半期連結累計期間においては 9 百万円であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	24,729	2	24,732
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	21	21
計	24,729	24	24,754
セグメント利益	372	3	376

（注）「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	372
「その他」の区分の利益	3
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益計算書の営業利益	380

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（企業結合に係る条件付取得対価の会計処理）

（1）取得原価の当初配分額からの修正内容及び金額

条件付取得対価は、2017年12月31日に行われたRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.及びその子会社のVan Son Holland Ink Corporation of Americaの取得において、株式譲渡契約に基づき最終取得対価が決定していませんでしたが、当第2四半期連結会計期間において最終取得対価が決定し、払戻額が確定いたしましたので、取得時に変動したものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正いたしました。

当第2四半期連結会計期間におけるのれんの修正額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正額
のれん（修正前）	478百万円
取得費用の払戻	300百万円
修正金額合計	300百万円
のれん（修正後）	177百万円

（2）償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	44.95	20.41
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,055	479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,055	479
普通株式の期中平均株式数(株)	23,487,622	23,505,336
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	44.71	20.29
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	126,506	139,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....399百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月3日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

株式会社T & K TOKA
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & K TOKAの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T & K TOKA及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。